

名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 概要(P4)版

発行:2025 年(令和 7 年)3月

1 「地球温暖化問題」って何？

地球温暖化、気候変動とは

地球全体の気温が長期的に上がる傾向にあることを「**地球温暖化**」といいます。

また、気候の長期的な変動や変化を広く「**気候変動**」と呼びます。

人の活動により、地球温暖化が気候変動を起こすことで、災害の発生など、私たちの生活や自然環境へ影響を与えることが懸念されます。

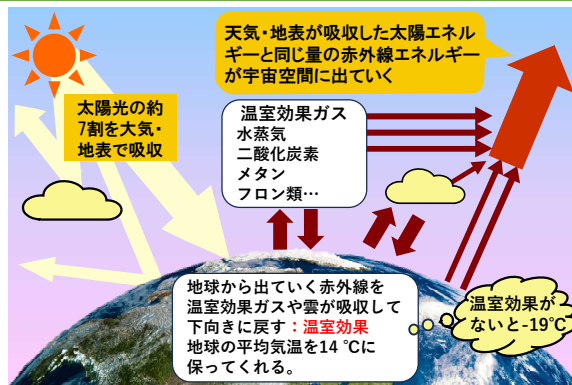


図 1.1 温室効果ガスの概念図

地球温暖化の影響

●日本での地球温暖化による影響

年による変動が大きいものの日本の平均気温は長期的に上昇傾向で、大雨の日数が増加しています。これにより、農産物の品質低下や害虫の生息域拡大、熱中症の増加、渇水リスクの増加、大雨災害の深刻化などが懸念されています。

●名寄市の過去と現在の気温変化

2023年(令和5年)から10年ごとに過去20年の気温変化を比較すると、7月から9月の月平均最高気温が上昇しており、夏の猛暑が厳しくなっています。

また、過去30年間での12月から3月の間に日最低気温が-15度を下回った日数を見ると、以前は、40~50日以上である年がありましたが、ここ10年間では40日を下回り、減少しています。名寄の冬を象徴するダイヤモンドダストやサンピラー現象が観られなくなるかもしれません。

●災害の発生

2014年(平成26年)には天塩川が氾濫し、洪水や橋の崩落が発生しました。気候変動による災害は世界的に発生していますが、名寄市でも気候変動による災害リスクがあります。

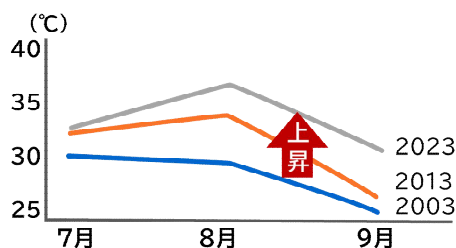


図 1.2 過去 20 年間に於ける 7~9 月の月最高気温

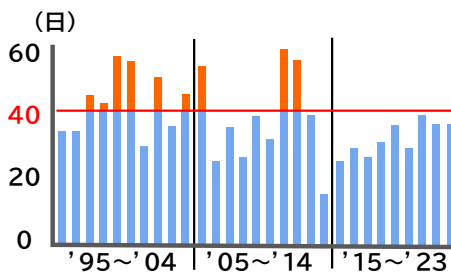


図 1.3 過去 30 年間に於ける 12~3 月の日最低気温-15℃以下の日数



写真 1.1 大雨による西風連・初音橋の崩落状況

2 名寄市の現況と削減目標

温室効果ガス排出量の現況

現況年度である 2020 年度(令和 2 年度)の市域から排出される CO₂排出量は「349千 t-CO₂」です。

排出部門別にみると、産業部門が 53%と最も多く、次いで、家庭部門が約18%、運輸部門が約 15%、業務その他部門が約14%となっています。

但し、2020 年度(令和2年度)時点では、製造業(紙・パルプ)に王子マテリア(株) 名寄工場が含まれます。

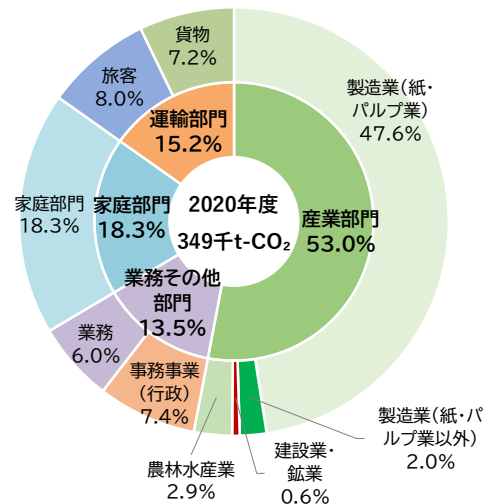


図 2.1 2020 年度の部門別 CO₂排出量

目指す将来像

地域の特性を生かして市民、事業者、行政でつくる
名寄市のゼロカーボンシティ

CO₂排出量の削減目標

名寄市はゼロカーボンシティを宣言していることから、2030 年(令和 12 年)は通過点であり最終目標は 2050 年(令和 32 年)の実質ゼロであるため、再生可能エネルギーの導入などによる排出削減努力を継続的に実施していくものとします。下記のように削減目標値を設定することとしました。

<CO₂排出量削減目標>
○2030 年度:目標排出量 160 千 t-CO₂ (約 60%削減)
○2050 年度:実質ゼロ

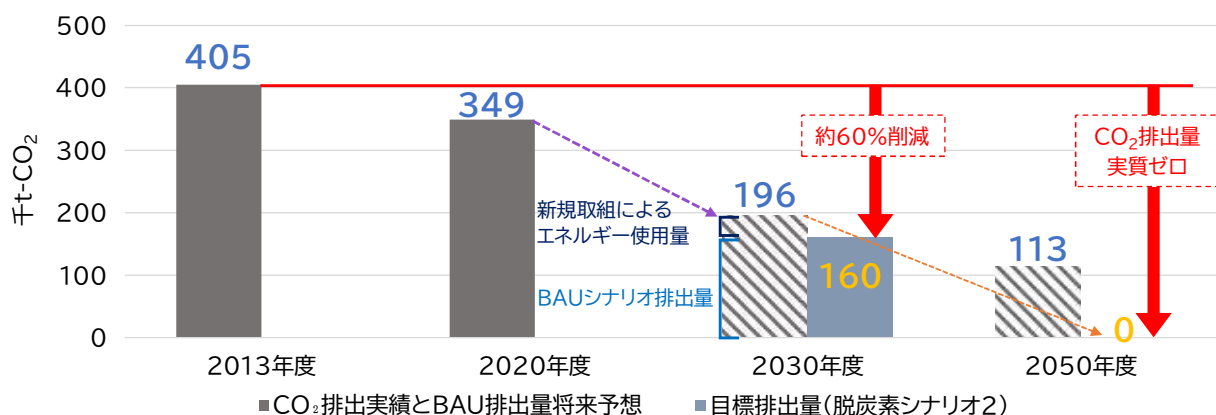


図 2.2 名寄市の CO₂削減目標と必要な削減量

3 削減目標達成のための緩和策、適応策

地球温暖化対策は大きく分けて2つに分類されます。

「**緩和策**」は、省エネなどにより温室効果ガスの排出を減らし、地球温暖化の進行を抑える、未来のリスクを減らす対策です。

一方「**適応策**」は、すでに起こりつつある気候変動の影響に備え、被害を軽減する、今のリスクに備える対策です。

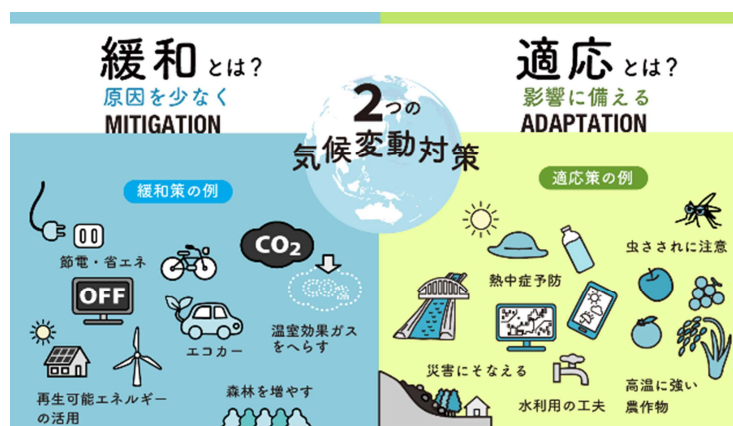


図 3.1 緩和策と適応策

地球温暖化対策を進めるためには、「緩和策」と「適応策」に両面で取り組んでいくことが大切です。

気候変動への適応策

気候変動による様々な影響を想定し、「農業・林業」、「水環境・水資源、自然生態系」、「自然災害」、「健康、産業活動、生活」の分野ごとに気候変動への適応策を示します。

分野	具体的な取組 一部抜粋
農業・林業	・栽培技術の情報提供 ・病害虫に関する情報収集・対策検討 ・森林の整備及び保全 ・高性能林業機械の導入支援 等
水環境・水資源、自然生態系	・水利施設の維持管理、更新 ・常時水質測定 ・危マニュアルに基づく水道水供給 ・伐採後の再造林など森林整備 ・生物多様性の保全に関する普及啓発 等
自然災害	・河川改修等 ・倒木の残材・枝等の整理 ・樹木の伐採・剪定 ・人工林の適正な維持管理 ・名寄市防災ガイドマップの周知 ・非常電源の確保 等
健康、産業活動、生活分野	・執務室の温度管理、ナチュラル・ビズ ・感染症予防に関する普及啓発 ・事業のリスク管理に関する情報発信 ・緊急輸送道路等の整備 等

緩和策の基本方針

削減目標の設定においては、製造業の排出量削減分のみに頼るのではなく、一定量の削減を図る必要があると考えました。名寄市の地域特性を考慮し、6つの基本方針を掲げました。

表 3.1 基本方針と施策

基 本 方 針	
基本方針1 省エネルギーの推進	基本方針4 脱炭素型のまちづくりの推進
基本方針2 再生可能エネルギー等の促進	基本方針5 CO ₂ 吸収源の確保
基本方針3 循環型社会形成の推進	基本方針6 環境教育・連携体制の推進

緩和策の具体的な取組

削減目標を達成するため、これらの基本方針に基づき、施策を定めます。

基本方針1 省エネルギーの推進

さらなる省エネルギー化を進めるため、身近な行動変容や省エネルギー設備の導入を推進します。

施策1 環境に配慮した行動の推進

- ・節電を心がける
 - ・ナチュラル・ビズの実施
 - ・徒歩や公共機関による移動
- 等

施策2 省エネルギー性能の向上

- ・省エネ性能の高い設備・機器の導入
 - ・システム導入によるエネルギー使用量の見える化
- 等

基本方針2 再生可能エネルギー等の促進

低炭素化・脱炭素化するため、住宅や事業所、公共施設における太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を推進します。

施策1 再生可能エネルギーの普及・活用

施策2 再生可能エネルギーの導入促進

- ・太陽光発電設備や蓄電池の導入

施策3 再生可能エネルギーとしての有効活用

- ・山林などで発生する不要材の有効活用

基本方針3 循環型社会形成の推進

限りある資源の有効活用により循環型社会を実現するため、ごみの再資源化や発生抑制、適正処理を推進します。

施策1 3R(リユース・リデュース・リサイクル)の推進

- ・排出される廃棄物の減量化
 - ・食品ロスの削減
- 等

施策2 廃棄物の適正処理

- ・ごみ処理方式の変更による、ごみの減量化及び資源化率の向上
- 等

基本方針4 脱炭素型のまちづくりの推進

脱炭素型まちづくりの実現に向け、コンパクトシティの推進、公共交通への利用転換、物流の効率化、次世代自動車の導入を促進します。

施策1 コンパクトなまちづくりの推進

- ・まちなか居住の推進
 - ・空き家・空き店舗の有効活用
- 等

施策2 公共交通の充実と物流の効率化

- ・物流の効率化
 - ・効率的で利便性の高い公共交通の形成
- 等

施策3 次世代自動車の普及促進

- ・PHEV・EV 自動車の導入
 - ・電気自動車の充電施設の設置
- 等

基本方針5 CO₂ 吸収源の確保

豊かな自然環境を維持していくため、森林整備や農業の環境負荷低減を推進し、CO₂ 吸収源を確保します。

施策1 CO₂ 吸収源の整備

- ・適切な森林整備の促進
 - ・環境負荷軽減に配慮した農業の推進
- 等

基本方針6 環境教育・連携体制の推進

環境保全に対する市民の意識を高めるため、市民や事業者、関係団体と連携しながら、環境保全活動の展開や啓発・学習機会の充実に努めます。

施策1 人材育成の推進

- ・小中学校における環境教育の実施
- 等

施策2 情報発信の充実

- ・地球温暖化対策に関する出前講座やイベントの開催
- 等

施策3 連携体制との充実

- ・「Yoroca」と連携した推進事業の実施検討
 - ・「夏の省エネ総点検(8月1日)」に合わせた集中的な省エネ対策の取組実施
- 等